## (19) **日本国特許庁(JP)**

# (12) 公 開 特 許 公 報(A)

(11)特許出願公開番号

特開2018-104142 (P2018-104142A)

(43) 公開日 平成30年7月5日(2018.7.5)

(51) Int.Cl.			F I			テーマコード (参考)
B66B	5/02	(2006.01)	B66B	5/02	X	3F3O4
B66B	5/00	(2006.01)	B66B	5/00	G	3F3O7
B66B	13/14	(2006.01)	B66B	13/14	$\mathbf{Z}$	

## 審査請求 未請求 請求項の数 15 OL (全 16 頁)

			-1-1-1-1-1-1-1-1-1-1-1-1-1-1-1-1-1-1-1
(21) 出願番号	特願2016-252578 (P2016-252578)	(71) 出願人	000232955
(22) 出願日	平成28年12月27日 (2016.12.27)		株式会社日立ビルシステム
			東京都千代田区神田淡路町二丁目101番
			地
		(74)代理人	110001807
			特許業務法人磯野国際特許商標事務所
		(72) 発明者	馬場 理香
			東京都千代田区丸の内一丁目6番6号 株
			式会社日立製作所内
		(72) 発明者	米山 明男
			東京都千代田区丸の内一丁目6番6号 株
			式会社日立製作所内
		(72)発明者	大西 友治
			東京都千代田区神田淡路町二丁目101番
			地 株式会社日立ビルシステム内
			最終頁に続く

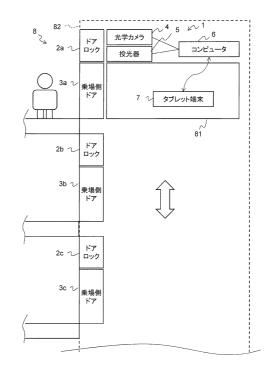
(54) 【発明の名称】エレベータドアロック確認システム、エレベータドアロック確認方法およびエレベータドアロック確認用カメラシステム

## (57)【要約】

【課題】エレベータのインターロック機構を高速に点検 する。

【解決手段】エレベータドアロック確認システム1は、エレベータ8の籠81に設置されて、各階のドアロック2a~2cを撮影する光学カメラ4と、籠81を上下いずれかに移動させつつ光学カメラ4で連続撮影した複数の画像から、各階のドアロック2a~2cを撮影した画像を抽出し、ドアロック2a~2cの異常を判定する判定手段を含むコンピュータ6とを備える。

## 【選択図】図1



### 【特許請求の範囲】

### 【請求項1】

エレベータの籠に設置されて、各階のドアロックを撮影するカメラと、

前記籠を上下いずれかに移動させつつ前記カメラで連続撮影した複数の画像から、制御装置ドアロックを撮影した画像を抽出し、前記ドアロックの異常を判定する判定手段を含む制御装置と、

を備えることを特徴とするエレベータドアロック確認システム。

### 【請求項2】

前記判定手段は、指定された見本画像を各画像上でマッチングして残差を算出し、当該 残差が閾値以下である連続した一群の画像のうち残差が最小のものを抽出する、

ことを特徴とする請求項1に記載のエレベータドアロック確認システム。

#### 【請求項3】

前記判定手段は、撮影開始時点の画像を見本画像として選択する、 ことを特徴とする請求項2に記載のエレベータドアロック確認システム。

#### 【請求項4】

前記判定手段は、撮影終了時点の画像を見本画像として選択する、ことを特徴とする請求項2に記載のエレベータドアロック確認システム。

### 【請求項5】

前記判定手段は、ドアロックの画像の機械学習に基づき、見本画像を選択する、ことを特徴とする請求項2に記載のエレベータドアロック確認システム。

### 【請求項6】

前記判定手段は、前記カメラで撮影した複数の画像から、各階のドアロックを撮影した 画像を抽出すると共に、抽出した画像の時間間隔に基づいて階の読み飛ばしを判定する、 ことを特徴とする請求項1に記載のエレベータドアロック確認システム。

## 【請求項7】

前記カメラの撮影領域を照らす照明、

を備えることを特徴とする請求項1に記載のエレベータドアロック確認システム。

### 【請求項8】

前記制御装置は、前記照明の明るさの傾きを補正する補正手段を含む、 を備えることを特徴とする請求項 7 に記載のエレベータドアロック確認システム。

## 【請求項9】

前記照明の色は、白、赤、青、緑のうちいずれかである、 ことを特徴とする請求項7に記載のエレベータドアロック確認システム。

## 【請求項10】

前記カメラはカラーカメラであり、

前記照明は白色であり、

更に、前記カラーカメラで撮影した複数の画像を色分解する色分解手段、

を備えることを特徴とする請求項7に記載のエレベータドアロック確認システム。

### 【請求項11】

前記カメラは、赤外線を撮影可能であり、

前記照明は、前記カメラの撮影領域を赤外線で照らす、

ことを特徴とする請求項7に記載のエレベータドアロック確認システム。

## 【請求項12】

エレベータの籠上に設置されて、各階のドアロックを撮影するカメラで連続撮影を行いつつ、前記籠を上下いずれかに移動させるステップと、

制御装置により、前記カメラで連続撮影した複数の画像から、各階のドアロックを撮影 した画像を抽出するステップと、

前記制御装置により、各階のドアロックを撮影した画像から前記ドアロックの異常を判定するステップと、

を実行することを特徴とするエレベータドアロック確認方法。

10

20

30

40

### 【請求項13】

エレベータの籠に設置されて、各階のドアロックを撮影するカメラと、

前記籠を上下いずれかに移動させつつ前記カメラで連続撮影した複数の画像を保存する 記憶手段を備える制御装置と、

を備えることを特徴とするエレベータドアロック確認用カメラシステム。

### 【請求項14】

前記カメラは、前記籠が最上階または最下階に位置しているときに、当該階のドアロックの要部を撮影するように設置されている、

ことを特徴とする請求項13に記載のエレベータドアロック確認用カメラシステム。

## 【請求項15】

前記制御装置は、前記籠を上下いずれかに移動させるように前記エレベータの駆動制御手段に指令する、

ことを特徴とする請求項13に記載のエレベータドアロック確認用カメラシステム。

### 【発明の詳細な説明】

#### 【技術分野】

#### [0001]

本発明は、エレベータにおける乗場側ドアのインターロック機構の点検を行うエレベータドアロック確認システム、エレベータドアロック確認方法およびエレベータドアロック確認用カメラシステムに関する。

## 【背景技術】

## [0002]

エレベータにおける乗場側ドアのインターロック機構は、重要な安全装置の1つである。乗場側の扉が閉まっている状態では、常にロックが掛かっている。籠が到着したときには、籠側の扉に設置されているインターロックスイッチが乗場側ドアのロックを機械的に解除する。このような構造により、籠が到着していない階の乗場側ドアが不用意に開くことがなくなる。また、スプリングやおもりの作用で、乗場側ドアは、常に閉まる方向への負荷が働いている。よっで、籠が到着していない状態で乗場側ドアが自動的に開くことはない。

## [0003]

仮に、このインターロック機構に調整不良が発生すると、乗場側ドアの向こうに籠が存在していなくても、この乗場側ドアの開扉動作が可能となってしまう。よって、定期的に錠スイッチを含むインターロック機構の点検を行うことが必要になる。

## [0004]

従来、エレベータにおいて、保守作業員は、定期的に現場に出向いて籠の上に登り、乗場側ドアのインターロック機構を目視で点検していた。このとき、保守作業員が籠の上に登った状態で、この籠を各階毎に停止させながら各階の乗場側ドアのインターロック機構を点検するので、数十階建てビルでは、見落としが発生するおそれがある。また、保守作業員による判断の違いが問題となる場合もあった。

### [00005]

このようなインターロック機構の点検を自動化するものとして、特許文献1に記載の発明がある。この特許文献1の要約書には、「ラッチ金具8、フック金具5、及び錠スイッチを含むインターロック機構を撮影するカメラ21と、このカメラ21で撮影された画像から所定の抽出画像を得る画像抽出部22と、この画像抽出部22で得られた抽出画像に基づいてインターロック機構の所定の動作状態におけるフック金具5とラッチ金具8との間の間隔寸法を計測する画像計測部24と、この画像計測部24で計測した間隔寸法が、予め設定され領域を有する判定値26の範囲内かどうかを判定する判定部25とを備えた」と記載されている。

## 【先行技術文献】

## 【特許文献】

## [0006]

20

10

30

40

【特許文献 1 】特開 2 0 1 4 - 7 6 8 7 1 号公報

### 【発明の概要】

【発明が解決しようとする課題】

#### [0007]

特許文献1に記載されている発明は、インターロック機構の検査の自動化には有効であ る。これにより、数十階建てビルにおける見落としを抑止すると共に、保守作業員の主観 によらない判断が可能となる。

### [00008]

しかし、特許文献1の発明では、インターロック機構を上部からカメラで撮影するので 、各階それぞれにおいて、例えば籠を停止しつつ、適切な位置にカメラを設置する必要が ある。よって、高速に検査を実行することは困難であり、多階数ビルにおいて多くの検査 時間と検査工数を要していた。

そこで、本発明は、エレベータのインターロック機構の高速な点検を可能とすることを 課題とする。

【課題を解決するための手段】

#### [0009]

前記した課題を解決するため、本発明のエレベータドアロック確認システムは、エレベ ータの籠に設置されて、各階のドアロックを撮影するカメラと、前記籠を上下いずれかに 移動させつつ前記カメラで連続撮影した複数の画像から、各階のドアロックを撮影した画 像を抽出し、前記ドアロックの異常を判定する判定手段を含む制御装置とを備える。

その他の手段については、発明を実施するための形態のなかで説明する。

#### 【発明の効果】

### [0010]

本発明によれば、エレベータのインターロック機構の高速な点検が可能となる。

### 【図面の簡単な説明】

## [0011]

- 【図1】エレベータドアロック確認システムの一例を示す概念図である。
- 【図2】エレベータドアロック確認システムを示すブロック図である。
- 【図3】乗場側ドアのドアロック要部を説明する図である。
- 【図4】乗場側ドアのドアロック要部の外観図である。
- 【図5】ドアロック要部の異常判定処理のフローチャートである。
- 【図6】ドアロック要部に円形照明を照射したときの画像例である。
- 【図7】ドアロック要部に矩形照明を照射したときの画像例である。
- 【図8】各階のドアロック部分を撮影した画像の抽出処理のフローチャートである。
- 【図9】エレベータにおける籠の位置と速度、および見本画像と各画像との残差を示した グラフである。
- 【図10】エレベータにおける籠の位置と速度、および見本画像と各画像との残差を示し た他のグラフである。
- 【図11】ひとつの階のドアロック要部を撮影した画像からギャップ値を出力する処理を 示したフローチャートである。
- 【図12】ひとつの階のドアロック要部を撮影した画像から左右のギャップ値を算出する 処理に係る概念図である。
- 【図13】ひとつの階のドアロック要部を撮影した画像から上側のギャップ値を算出する 処理に係る概念図である。
- 【図14】爪部分と上側ギャップ、左側ギャップ、右側ギャップを模式的に示した図であ る。
- 【図15】各階のギャップ値を出力したテーブルを示す図である。

## 【発明を実施するための形態】

## [0012]

以降、本発明を実施するための形態を、各図を参照して詳細に説明する。

20

10

30

40

図1は、エレベータドアロック確認システム1の一例を示す概念図である。

エレベータ 8 は、空間 8 2 の内部を不図示の駆動機構によって籠 8 1 を上下に移動させて、人員や荷物などを各階に移動させるものである。籠 8 1 が最上階である 2 0 階に到着すると、ドアロック 2 a が解除されるので、乗場側ドア 3 a を開けて、人員や荷物などを籠 8 1 と 2 0 階との間で出し入れすることができる。

### [0013]

[0014]

その下側の19階には、乗場側ドア3bと、この乗場側ドア3bのインターロック機構であるドアロック2bが設置されている。更にその下側の18階には、乗場側ドア3cと、この乗場側ドア3cのインターロック機構であるドアロック2cが設置されている。エレベータ8は、17階から最も下の1階までが同様に構成されている。このような構成により、人員や荷物などを籠81と各階との間で出し入れすることができる。

以下、各ドアロック2a~2cを特に区別しないときには、単にドアロック2と記載する。各乗場側ドア3a~3cを特に区別しないときには、単に乗場側ドア3と記載する。

この籠81の上側には、エレベータドアロック確認システム1を構成する光学カメラ4、投光器5、コンピュータ6が設置されている。更にエレベータドアロック確認システム1は、籠81内の不図示の保守作業員が操作して閲覧するタブレット端末7を含んでいる。エレベータドアロック確認システム1は、光学カメラ4を用いてインターロック機構の検査を自動化している。これによりエレベータドアロック確認システム1は、保守作業員の負荷を軽減し、多階数のビルにおける誤認識を回避し、かつ高速な検査が可能である。【0015】

コンピュータ6は、光学カメラ4で連続撮影した複数の画像から、各階のドアロック2を撮影した画像を抽出し、ドアロック2の異常を判定する制御装置である。コンピュータ6は更に、エレベータ6の駆動制御手段(不図示)にコマンドを送信して、籠81を所望の階に移動させることができる。

タブレット端末7は、コンピュータ6との間で無線通信路を確立して、検査の開始を指示すると共に、各階のドアロック2の異常などを表示するものである。このタブレット端末7は、例えば保守作業員が、エレベータドアロック確認システム1の操作と表示のために用いるものである。

### [0016]

図2は、エレベータドアロック確認システム1を示すブロック図である。

光学カメラ4は、カラーで撮影可能なカメラであり、エレベータ8の籠81に設置される。光学カメラ4は、図1で示したように、籠81の上側に、各階のドアロック2の要部を撮影できる位置に設置されている。光学カメラ4は、籠81が最上階に停止しているときに、各階のドアロック2の要部を好適に撮影できるように調整されている。この光学カメラ4は、可視光と近赤外線を撮影可能であり、更にフォーカスと絞りを固定している。光学カメラ4のフォーカスは、ドアロック2の要部に合焦するように予め調整されている。光学カメラ4の絞りは、ドアロック2の要部の撮影画像のコントラストが適切になるように予め調整されている。

## [0017]

投光器 5 は、白・赤・青・緑の可視光、または赤外線のうちいずれかを照射可能であり、光学カメラ 4 の撮影領域のうち、各階のドアロック 2 の要部を照らす方向に設置されている。投光器 5 は、赤照明 5 1 、青照明 5 2、緑照明 5 3、赤外線照明 5 4 を含んでいる。これら赤照明 5 1、青照明 5 2、緑照明 5 3、赤外線照明 5 4 は、コンピュータ 6 の照明制御手段 6 1 によって点灯制御される。

### [0018]

コンピュータ 6 は、照明制御手段 6 1、記憶手段 6 2、色分解手段 6 3、補正手段 6 4、判定手段 6 5、通信手段 6 6を含んで構成される。コンピュータ 6 は、不図示の C P U が (Central Processing Unit) や R A M (Random Access Memory) などを含み、 C P U が 不図示のドアロック確認用プログラムを実行することにより、上記した照明制御手段 6 1

10

20

30

40

、色分解手段63、補正手段64、判定手段65を具現化する。コンピュータ6は、タブレット端末7の操作手段71の指示に基づいて点検を実施し、その点検結果を通信手段66で送信し、タブレット端末7の表示手段72に表示させる。このコンピュータ6と光学カメラ4の組合せは、ドアロック2の要部の検査画像を取得するためのエレベータドアロック確認用カメラシステムを構成する。

## [0019]

照明制御手段 6 1 は、赤照明 5 1、青照明 5 2、緑照明 5 3、赤外線照明 5 4を制御して、光学カメラ 4 の撮影領域を所望色の可視光または / および赤外線で照明する。これにより、被写体に対して、白・赤・青・緑の可視光、または / および赤外線を照明として選択して、被写体の検出精度を向上させることができる。

記憶手段 6 2 は、例えば半導体メモリやハードディスクなどであり、光学カメラ 4 が連続撮影した画像を格納する。

### [0020]

色分解手段63は、画像を赤・青・緑に色分解して補正手段64に出力する。これにより、被写体に対して、赤・青・緑に色分解した画像のうちいずれかを選択して、被写体の検出精度を向上させることができる。

補正手段64は、投光器5による撮影画像の明るさの傾きを補正する。具体的にいうと、光学カメラ4の撮影位置にグレーチャートを置き、これを投光器5で照明して光学カメラ4で撮影すると、投光器5による明るさの傾きを示す画像を撮影できる。補正手段64は、撮影画像における各画素の輝度を、投光器5による明るさの傾きで除算することにより、撮影画像における明るさの傾きを補正できる。これにより、被写体の検出精度を向上させることができる。

## [0021]

判定手段65は、籠81を上下いずれかに移動させつつ光学カメラ4で連続撮影した複数の画像から、各階のドアロック2の部分を撮影した画像を抽出し、ドアロック2の要部の異常を判定する。

通信手段 6 6 は、無線 L A N (Local Area Network) のアダプタである。コンピュータ 6 は、通信手段 6 6 によりタブレット端末 7 との間で情報を通信する。

タブレット端末 7 は、操作手段 7 1、表示手段 7 2、通信手段 7 3 を備える。通信手段 7 3 は、内蔵された無線 L A N インタフェースである。操作手段 7 1 と表示手段 7 2 は、例えばタッチパネルディスプレイである。

### [0022]

図3は、乗場側ドア3のドアロック2の要部を説明する図である。

ドアロック2の要部は、フック22と、このフック22の凹部に係合する爪21である。図1に示した籠81が、乗場側ドア3に隣接して停止したとき、不図示の解除機構がフック22と爪21の係合を解除し、乗場側ドア3のロックを解除する。

本実施形態のエレベータドアロック確認システム1は、爪21がフック22の凹部に係合した状態での両者の間隔(ギャップ)を判定することにより、ドアロック2の異常を判定する。ギャップが所定閾値を超えているならば異常であり、所定閾値以下ならば正常である。

### [0023]

図4は、乗場側ドア3のドアロック2の要部の外観図である。

図3で示したフック22と爪21の側面には、カバー23が掛けられている。このカバー23には、穴24が開けられている。穴24を介して、爪21がフック22の凹部に係合した状態を観察可能である。なお、この穴24には、例えばアクリル等の透明部材が嵌められていてもよい。

## [0024]

図5は、ドアロック2の要部に関する異常判定処理のフローチャートである。

当初、コンピュータ6は、エレベータ8の籠81を最上階である20階に移動させる(ステップS10)。コンピュータ6は、光学カメラ4による撮像および撮像した画像の保

10

20

30

40

存を指示したのち(ステップS11)、籠81の下降を指示する(ステップS12)。

### [0025]

コンピュータ6は、籠81が最下階である1階に到着したか否かを判断する(ステップS13)。コンピュータ6は、籠81が最下階でなければステップS13の判断処理を繰り返す。その間、光学カメラ4は、撮像と撮像した画像の保存を継続する。籠81が最下階に到着したならば、コンピュータ6は、光学カメラ4による撮像および撮像した画像の保存を終了させる(ステップS14)。これにより、光学カメラ4は、各階のドアロック2を撮影した画像を撮影可能である。なお、これらステップS10~S14の各処理は、保守作業員が手作業で行ってもよく、限定されない。

## [0026]

次いで、コンピュータ6は、判定手段65により、最初の撮影画像を見本画像として選択し(ステップS15)、全ての階における検査画像の検索と抽出を行う(ステップS16)。具体的にいうと、判定手段65は、撮影した画像と見本画像との残差により、それぞれの階のドアロック2の要部を撮影した一群の連続画像を抽出して、そのうち残差が最小の画像を、その階の検査画像とする。ステップS16の処理の詳細は、後記する図8で詳細に説明する。

## [0027]

コンピュータ6は、判定手段65により、各階の検査画像についてステップS17~S20の処理を繰り返す。判定手段65は、各階の検査画像から爪21を抽出し(ステップS18)、爪21の周囲のギャップを計算する(ステップS19)。これらステップS18,S19の処理の詳細は、後記する図11で詳細に説明する。

#### [0028]

図6は、ドアロック2の要部に円形照明91を照射したときの画像例である。

撮影画像9は、見本画像または各階の検査画像として抽出される画像である。この撮影画像9には、爪21がフック22の凹部に係合している部分が、穴24を通して円形照明91で照らされている。このような撮影画像9によれば、爪21の周囲のギャップを好適に計算することができる。

## [0029]

図7は、ドアロック2の要部に矩形照明92を照射したときの画像例である。

撮影画像9は、見本画像または各階の検査画像として抽出される画像である。この撮影画像9には、爪21がフック22の凹部に係合している部分が、穴24を通して矩形照明92で照らされている。このような撮影画像9によれば、爪21の周囲のギャップを好適に計算することができる。

## [0030]

図8は、各階のドアロック2の要部を撮影した画像の抽出処理のフローチャートである。この抽出処理は、前記した図5のステップS16において実行される。

最初、判定手段65は、爪21とフック22を含む見本画像から、見本となる領域を抽出する(ステップS30)。判定手段65は、見本領域と、各撮影画像上の各領域のマッチングを行い、残差を抽出する(ステップS31)。ここで判定手段65は、1枚の撮影画像の各領域のマッチングにおける最小残差を、この撮影画像における残差とする。

### [0031]

それぞれの階のドアロック 2 を構成する爪 2 1 とフック 2 2 を撮影した一群の画像は連続しており、かつ残差が閾値以下となる。判定手段 6 5 は、それぞれの階において残差が閾値以下である一群の連続した撮影画像のうち、残差が最小となる画像をそれぞれ抽出する(ステップ S 3 2 )。これが、各階の検査画像の候補となる。更に判定手段 6 5 は、抽出した検査画像の時間間隔を算出し(ステップ S 3 3 )、この時間間隔に基づき、検査画像の欠落を判定する(ステップ S 3 4 )。検査画像の欠落とは、いずれかの階の検査画像を読み飛ばしていることを意味する。

検査画像の時間間隔は、エレベータ8の籠81が一定速度で下降しているときには一定 間隔であり、籠81が加速または減速しているときにはやや広くなる。検査画像の時間間 10

20

30

40

隔が、このような規則を満たすとき、検査画像が欠落していないと判定し(ステップS34 No)、図8の処理を終了する。検査画像が欠落していない具体例を、後記する図9にて説明する。

### [0032]

検査画像の時間間隔が規則から外れているとき、判定手段65は、検査画像が欠落していると判定し(ステップS34 Yes)、閾値を所定量だけ残差の平均値に近づけて(ステップS35)、ステップS32の処理に戻る。このような処理の具体例を、後記する図10にて説明する。

以下、ステップS32~S35の処理を、検査画像の欠落がなくなるまで繰り返す。

#### [0033]

図9は、エレベータ8における籠81の位置と速度、および見本画像と各画像との残差の一例を示したグラフである。

上側のグラフは、撮影時刻と籠81の位置との関係を示している。

中央のグラフは、撮影時刻と籠81の下降速度との関係を示している。

下側のグラフは、撮影時刻と残差との関係を示している。

#### [0034]

時刻T0は、撮影を開始した時刻である。時刻T0において撮影画像には、ドアロック 2の要部が好適に撮影されている。よって判定手段65は、時刻T0における撮影画像を 見本画像として選択する。

時刻T1は、籠81が下降を開始した時刻である。時刻T0~T1間の撮影画像には、20階におけるドアロック2の要部が好適に撮影されている。この時刻T0~T1間において、判定手段65は、照明を切り替えて、最も好適にドアロック2の要部を撮影可能な条件をキャリブレーションしてもよい。また、判定手段65は、時刻T0~T1間において、光学カメラ4に自動フォーカスさせたのち、時刻T1において、フォーカスを固定してもよい。

## [0035]

時刻 T 2 は、 1 9 階におけるドアロック 2 の要部が撮影される時刻である。この時刻 T 2 における撮影画像は、時刻 T 0 における見本画像の見本領域と類似しており、残差は閾値 R t を下回る。更に時刻 T 1 ~ T 2 間において、籠 8 1 は、下降速度が次第に増加している。

## [0036]

時刻 T 3 は、 1 8 階におけるドアロック 2 の要部が撮影される時刻である。この時刻 T 3 における撮影画像は、時刻 T 0 における見本画像の見本領域と類似しており、残差は閾値 R t を下回る。更に時刻 T 2  $\sim$  T 3 間において、籠 8 1 は、下降速度が所定値を保っている。時刻 T 4 , T 5 も、時刻 T 3 と同様である。よって、時刻 T 2  $\sim$  T 3 の時間間隔と、時刻 T 4  $\sim$  T 5 の時間間隔とは、略等しくなる。以下、時刻 T 1 9 までも同様である。

## [0037]

時刻T18は、3階におけるドアロック2の要部が撮影される時刻である。この時刻T18における撮影画像は、時刻T0における見本画像の見本領域と類似しており、残差は 閾値Rtを下回る。

時刻 T 1 9 は、 2 階におけるドアロック 2 の要部が撮影される時刻である。この時刻 T 1 9 における撮影画像は、時刻 T 0 における見本画像の見本領域と類似しており、残差は 閾値 R t を下回る。更に時刻 T 1 8 ~ T 1 9 間において、籠 8 1 は、下降速度が所定値を保っている。

### [0038]

時刻 T 2 0 は、最下階である 1 階におけるドアロック 2 の要部が撮影される時刻である。この時刻 T 2 0 における撮影画像は、時刻 T 0 における見本画像の見本領域と類似しており、残差は閾値 R t を下回る。更に時刻 T 1 ~ T 2 間において、籠 8 1 は、下降速度が次第に減少しながら停止する。

10

20

30

40

### [0039]

図10は、エレベータ8における籠81の位置と速度、および見本画像と各画像との残差の他の例を示したグラフである。

図10に示した例では、図9に示した例とは異なり、時刻T4における残差が閾値Rtを上回っている。しかし、検査画像の時間間隔より、時刻T4の近傍において検査画像が撮影されていることが判る。時刻T3~T5の時間間隔は、時刻T2~T3の時間間隔の約2倍だからである。よって判定手段65は、閾値Rtを所定量だけ残差の平均値に近づけた閾値Rt2として、再び判定処理を繰り返す。これにより、階の読み飛ばしを判定し、検査画像の欠落を防止することができる。

#### [0040]

図11は、ひとつの階のドアロック2の要部を撮影した画像からギャップ値を出力する 処理を示したフローチャートである。

最初、判定手段65は、検査画像から四角い明領域を爪21の領域として抽出する(ステップS40)。爪21の領域は、輝度が略100%であり、撮影画像のなかで最も明るい。フック22の領域は、輝度が略50%である。よって判定手段65は、輝度成分をキーとして、爪21の領域を抽出可能である。爪21の領域の抽出において、例えば輝度75%を閾値として、画像を2値化してもよい。

次いで判定手段65は、爪21の領域のX軸ラインの輝度を平均し、輝度変化が急激な箇所を選択し(ステップS41)、四角い爪21の領域とフック22との左右の間隔を計算する(ステップS42)。この計算方法の詳細は、後記する図12で詳細に説明する。

更に判定手段65は、爪21の領域のY軸ラインの輝度を平均し、輝度変化が急激な箇所を選択し(ステップS43)、四角い爪21の領域の上側とフック22との間隔を計算する(ステップS44)。この計算方法の詳細は、後記する図13で詳細に説明する。

判定手段 6 5 は、上側のギャップ値が異常であるならば(ステップ S 4 5 Y e s )、 上側のギャップ値を強調して出力し(ステップ S 4 7 )、そうでなければ上側のギャップ 値を強調せずに出力する(ステップ S 4 6 )。判定手段 6 5 は、各ギャップ値が所定閾値 を超えていたならば、異常であると判断する。

## [0042]

[0041]

判定手段65は、左側のギャップ値が異常であるならば(ステップS48 Yes)、 左側のギャップ値を強調して出力し(ステップS50)、そうでなければ左側のギャップ 値を強調せずに出力する(ステップS49)。

判定手段65は、右側のギャップ値が異常であるならば(ステップS51 Yes)、右側のギャップ値を強調して出力し(ステップS53)、そうでなければ右側のギャップ値を強調せずに出力する(ステップS52)。

これらの出力結果により、判定手段 6 5 は、ひとつの階のドアロック 2 のギャップから、異常の有無を容易に判定可能である。

## [0043]

図12は、ひとつの階のドアロック2の要部を撮影した画像から、左側ギャップ値と右側ギャップ値を算出する処理に係る概念図である。

ここでは爪21をほぼ四角領域として認識したときに、判定手段65が、X軸ラインXII-XIIの近傍で輝度を平均した場合を示している。X軸ラインXII-XIIの輝度値は、フック22において略50%であり、左右のギャップにおいて、略0%であり、爪21において略100%である。左右のギャップと爪21との間と、左右のギャップとフック22との間は、輝度変化が急激な境界を構成している。よっで、左側ギャップ値G1と、右側ギャップ値Grとを計算することができる。

## [0044]

図13は、ひとつの階のドアロック2の要部を撮影した画像から上側のギャップ値を算出する処理に係る概念図である。

ここでは爪21をほぼ四角領域として認識したときに、判定手段65が、Y軸ラインXI

10

20

30

40

II - XIIIの近傍で輝度を平均した場合を示している。 Y 軸ライン XIII - XIIIの輝度値は、フック 2 2 において略 5 0 % であり、左右のギャップにおいて、略 0 % であり、爪 2 1 において略 1 0 0 % である。上側ギャップと爪 2 1 との間と、上側ギャップとフック 2 2 との間は、輝度変化が急激な境界を構成している。よっで、上側ギャップ値 G u を計算することができる。

### [0045]

図14は、爪矩形211と上側ギャップ矩形27、左側ギャップ矩形25、右側ギャップ矩形26を模式的に示した図である。

爪矩形211は、爪21の概略形状を矩形として認識したときの領域を示している。

上側ギャップ矩形 2 7 は、爪矩形 2 1 1 の上側とフック 2 2 の凹部との間のギャップを矩形として認識したときの領域を示している。

左側ギャップ矩形 2 5 は、爪矩形 2 1 1 の左側とフック 2 2 の凹部との間のギャップを 矩形として認識したときの領域を示している。

右側ギャップ矩形 2 6 は、爪矩形 2 1 1 の右側とフック 2 2 の凹部との間のギャップを矩形として認識したときの領域を示している。このように、各部分を矩形に近似して認識するので、処理を高速化することができる。

### [0046]

図15は、各階のギャップ値を出力したテーブルを示す図である。

図5の処理が完了したとき、タブレット端末7の表示手段72には、図15に示したテーブルが表示される。更に18階の左側ギャップの値と上側ギャップの値は、アンダーラインが引かれて太字で強調表示されている。このとき、エレベータドアロック確認システム1は、ギャップ値のアンダーラインや太字による強調により、ユーザに異常を報知している。このようにエレベータドアロック確認システム1は、エレベータのインターロック機構の高速な点検を可能としている。

## [0047]

## (変形例)

本発明は上記した実施形態に限定されるものではなく、様々な変形例が含まれる。例えば上記した実施形態は、本発明を分かりやすく説明するために詳細に説明したものであり、必ずしも説明した全ての構成を備えるものに限定されるものではない。ある実施形態の構成の一部を他の実施形態の構成に置き換えることが可能であり、ある実施形態の構成に他の実施形態の構成を加えることも可能である。また、各実施形態の構成の一部について、他の構成の追加・削除・置換をすることも可能である。

## [0048]

上記の各構成、機能、処理部、処理手段などは、それらの一部または全部を、例えば集積回路などのハードウェアで実現してもよい。上記の各構成、機能などは、プロセッサがそれぞれの機能を実現するプログラムを解釈して実行することにより、ソフトウェアで実現してもよい。各機能を実現するプログラム、テーブル、ファイルなどの情報は、メモリ、ハードディスク、SSD(Solid State Drive)などの記録装置、または、フラッシュメモリカード、DVD(Digital Versatile Disk)などの記録媒体に置くことができる。

## [0049]

各実施形態において、制御線や情報線は、説明上必要と考えられるものを示しており、 製品上必ずしも全ての制御線や情報線を示しているとは限らない。実際には、殆ど全ての 構成が相互に接続されていると考えてもよい。

本発明の変形例として、例えば、次の(a)~(h)のようなものがある。

- (a) 本発明の判定手段65は、爪21やギャップを矩形近似しているが、画像処理によって適切に判定可能ならば、どのような処理であってもよく、限定されない。
- (b) 本発明の判定手段 6 5 は、輝度変化が急激な箇所によってギャップ値を判定しているが、輝度が閾値を超えている箇所によってギャップ値を判定してもよく、限定されない。

## [0050]

10

20

30

- (c) 本発明のエレベータドアロック確認システム 1 は、保守作業員による操作に限定 されず、通常運転時にドアロック2の確認を常時行って、外部に異常の有無を送信するよ うにしてもよい。
- (d) 本発明では、籠81が最上階に位置した状態で、光学カメラ4は、好適にドアロ ック2の要部を撮影可能なように設置される。しかし、これに限られず、籠81が最下階 に位置した状態で、光学カメラ4が好適にドアロック2の要部を撮影可能なように設置さ れてもよい。このとき、エレベータドアロック確認システム1は、撮影終了時点の撮影画 像を見本画像として選択する。

#### [0051]

- 判定手段65は、ドアロック2の要部を撮影した画像を予め機械学習しておき、 ( e ) その学習結果に基づいて見本画像を選択してもよい。
- (f) 本発明では、籠81が最上階に位置した状態から、籠81を下降させつつ、光学 カメラ4で連続撮影している。しかし、これに限られず、籠81が最下階に位置した状態 から、籠81を上昇させつつ、光学カメラ4で連続撮影してもよい。
- ドアロック2の要部の撮影は、紫外線カメラと紫外線照明の組み合わせであって (g) もよい。
- (h) 光学カメラ4は、ドアロック2の要部の連続撮影に限定されず、動画によってド アロック2の要部を撮影してもよい。

## 【符号の説明】

#### [0052]

- 1 エレベータドアロック確認システム
- ドアロック
- 21 爪
- 2 1 1 爪矩形
- フック 2 2
- 23 カバー
- 穴 2 4
- 25 左側ギャップ矩形
- 26 右側ギャップ矩形
- 27 上側ギャップ矩形
- 4 光学カメラ (エレベータドアロック確認用カメラシステムの一部)
- 5 投光器 (照明)
- 5 1 赤照明
- 5 2 青照明
- 5 3 緑照明
- 5 4 赤外線照明
- コンピュータ (制御装置:エレベータドアロック確認用カメラシステムの一部)
- 6 1 照明制御手段
- 62 記憶手段
- 63 色分解手段
- 6 4 補正手段
- 6 5 判定手段
- 7 タブレット端末
- 7 1 操作手段
- 72 表示手段
- 8 エレベータ
- 8 1 籠
- 8 2 空間
- 9 撮影画像
- 9 1 円形照明

20

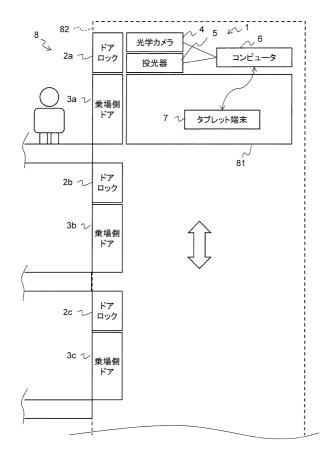
10

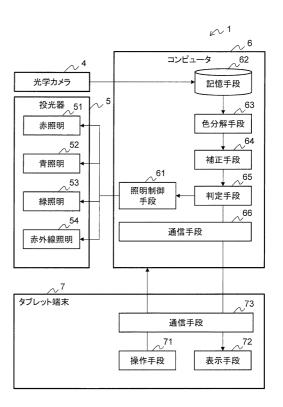
30

40

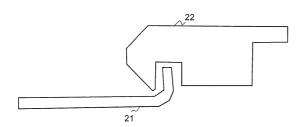
## 9 2 矩形照明

# 【図1】 【図2】

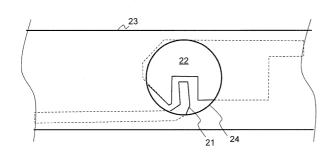


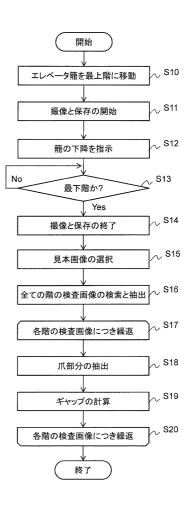


【図3】

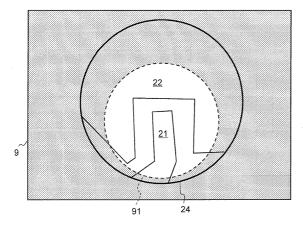


【図4】

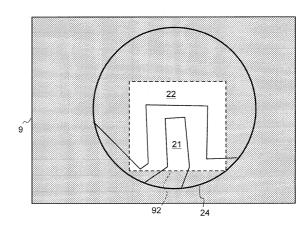




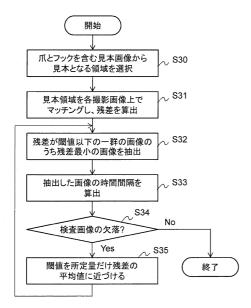
【図6】



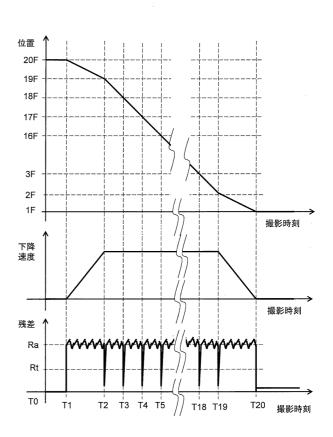
【図7】



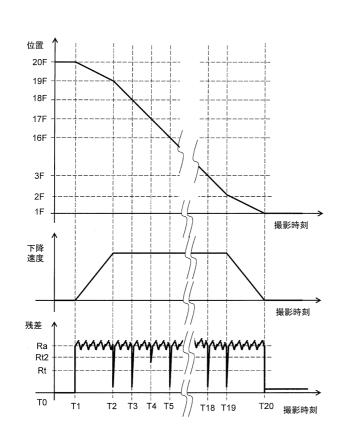
【図8】



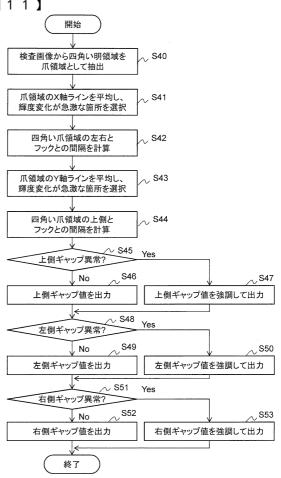
【図9】



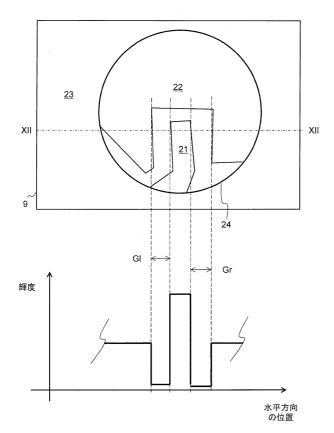
【図10】



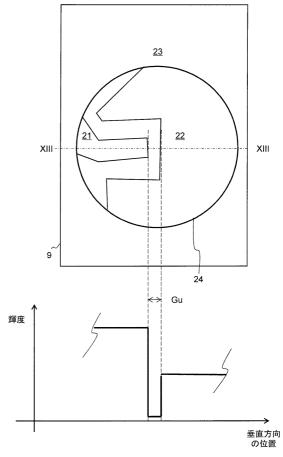
【図11】



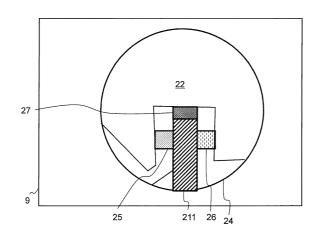
【図12】



【図13】



【図14】



【図15】

フロア	左側ギャップ	右側ギャップ	上側ギャップ
20階	1.0	1.0	1.1
19階	0.9	1.0	0.9
18階	1.4	1.0	<u>1.7</u>
17階	0.9	0.8	1.0
		•••	
3階	0.9	1.0	0.9
2階	1.0	1.0	1.1
1階	0.9	0.8	0.9

## フロントページの続き

(72)発明者 小平 法美

東京都千代田区神田淡路町二丁目 1 0 1 番地 株式会社日立ビルシステム内 F ターム(参考) 3F304 BA01 EA30 EB02 EB15 ED13 ED18 3F307 BA02 CC02 CC11 CC30